

〜 第2回 雄武町図書館を考える会 講演会 〜

「まちづくりと図書館」

講師 慶応義塾大学文学部教授 糸賀雅児 先生

【開催日】平成24年6月29日(金)

【場 所】雄武町民センター

皆さん、こんばんわ。只今紹介いただきました糸賀でございます。今日は、雄武町の図書館を考える会のアドバイザーとして参加させていただきましてありがとうございます。時間が限られておりますので、さっそく、まちづくりと図書館というテーマで皆さんにお話しさせていただきますと思います。お手元に今日の話のレジユメを用意させていただきました。もちろん、途中に映像を交えながら皆さんに、色々な側面から最



近の図書館の様子、そして、これから雄武のまちにどういう図書館を

作っていったらいいのか、そもそも図書館が本当に必要なのかどうか、その手掛かりになるような材料を提示させていただきたいと思えます。

図書館でまちづくり

レジユメに、「まちづくりと図書館」という見出しを掲げました。図書館の特徴は色々あるのですが、ここでは5つにまとめております。1番、子どもから社会人・お年寄りまで誰でも利用できる施設だということです。老若男女、しかも来る者を拒まずということ、一人でフラリと立ち寄っても図書館が開いている時間でしたら、それぞれの方に居場所があるというのが図書館の特徴です。公民館あるいは博物館や美術館と呼ばれるもの、郷土資料館というのも社会教育施設の一つとしてあげられますけれども、例えば、公民館

というのは何か行事がありました。その行事を開いている時に行けば、そこで色々な話が聞けたり、色々なイベントに参加することができます。

ところが、図書館は開館時間中であれば、家族でいっても一人で行っても、それぞれ自分が気に入った本を読んだり、雑誌を見たり、新聞を読んだり、場合によってはDVDで映像を見たりということ、思い思いのテーマでいわゆる生涯学習をすることができる訳です。

2番目、今も申し上げましたように、図書館は大変敷居が低く、一人でも気軽に利用ができる施設だということ。いつでもどこでもというのを文字通り実現させるのが図書館です。

3番目、扱うテーマや分野がとても広いと書きました。美術館や博物館ですと、そこで展示されている美術館・博物館資料、こういうものを

通じて学ぶということになりました。学習する範囲が特定化・限定化されるんですね。自分が関心を持っている美術品、例えば、絵画でありますとか彫刻、ほかでも博物館に行きますと古くからあるのが民芸品ですとか、おそらく雄武でも色々と発掘しましてね、文化財の発掘ですね。今から何千年・何万年前に使われたような物がそこから出土し、そういう物を通じて、昔の雄武のまちの様子あるいはこの地域の暮らしの様子に思いをはせるということもできます。ですけども、図書館の場合ですと、ここに書きましたように、森羅万象、宇宙の成り立ちからお弁当づくりまでということ、この地球をはじめとした太陽系がどういう歴史を持っている、どういう風にして誕生したのか、つい1か月前でしたか、東京で金環日食が見られるということで、私も見ましたけれども、雄武のもう

少し北に行ったところに枝幸町がありますけれども、そこでも今から百年近く前に皆既日食が見られました。その当時から枝幸の町では、なぜそうしたことが起きるのかについて学習をしたいということで、小学校の図書室に皆既日食の模様を実際に観察するといいますが、見るということでアメリカから随分枝幸の町にいらっしゃったようです。それがきっかけで枝幸の町の方にお世話になったということ。アメリカの学者の方が皆既日食を見るために、今から百年近く前、明治の頃です。その頃、アメリカからわざわざ日本の北海道に皆既日食の観察のために来るというのは大変な時間と労力をかけたようですね。1年近く前から準備をして、ずっと船で日本にやって来て、かなりの長期間枝幸町に滞在するので、料理を作る人を引き連れてきたようです。そういう記録が実は枝幸

の図書館の記録として残っている訳ですね。それがきっかけで大変枝幸の人にお世話になったということで、アメリカの学者の方がアメリカに帰って大量の本を枝幸の町に送ったという訳です。それがきっかけで枝幸の町に図書館ができるようになった訳です。なぜそんなことをいうかといいますと、アメリカから送られてきた本が全部英語で書かれていて読める人がほとんどいなかった。いずれはその本が読めるようにと、その本を図書館に備えて、将来読める人を育てようということで始まりました。いいんです。森羅万象、宇宙の成り立ちからお弁当づくりまでといたしましたけれども、そういう一部の人が読めないような物を集めた図書館から出発したのですが、現在ではそうではない。色々な方が、例えば絵本を読む子どもさんがいたり、あるいは図鑑や写真等で色々な自分の知

見を広めようという方もいる。もちろん、小説を読んだり、専門書を読んだりすることで、雄武の町で自分ができること、自分が活躍できる場所というのを色々と考えていこうとする、そういう方にとっても大いに使える施設です。もちろん、子どもさんのお弁当作りのメニューを考えるところということで図書館で料理の本を借りていくということもできます。趣味が囲碁や将棋だという方は、そこで強くなるためにはどうしたらよいかということでもそういう本を借りていくということもできる訳ですね。先ほども申し上げましたように、一人一人が色々な思いを持って図書館にやって来ても、それぞれにふさわしい資料や本、雑誌、新聞あと郷土資料ですね、雄武の町について書かれた資料というものを郷土資料コーナーに展示することもできます。そういうものがあることによって、興

味や関心といったものに対して、色々な方がいらしてもそれぞれに対応できるのが図書館の特徴といえると思います。

4番目、地域の人たちと互いに連携や交流ができる公共の施設だということ。「本のある広場」という表現もありますし、「知の公共空間」というような表現をすることもあります。町の中には、雄武の人達が集まる施設としては他にも実は色々あると思います。例えば、農協のストアー、スーパーマーケットですね、こういう所も色々な方が集まります。雄武の町にそれほど私まだ長時間滞在している訳ではないですけど、れども、例えば、遊興施設ですね、遊びの施設としてパチンコ屋さんとかゲームセンターとかありますが、車を走らせていますと国道沿いに大体どこの町に行っても目立つのは派手なネオンのパチンコ屋さんとか、

洋服の量販店の看板がやたらと目立ちますが、そういう所にも人が集まっているんですけども、なぜそこに行くのかという目的だとか関心の持ち方がパチンコ屋さんやスーパーマーケットと図書館とは違うということですよ。図書館にいらっしゃる方は本を読もう、多少なりとも自分の関心や興味をもっと育てていこう、色々なことに自分の興味を広げていこう、色々なことを積極的に学んでいこうという姿勢の方が集まっていますから、これから雄武のまちづくりを考えていける方が集まっている訳です。もちろん、そういう方の中にはパチンコ屋さんに行ったり、スーパーマーケットに行ったり買い物をする方もいらっしゃいますけれども、その時になぜスーパーマーケットに行くのか、なぜパチンコ屋さんに行くのかという目的がおのずと図書館に集う時とは違っているはずですね。

今日の皆さんは雄武の町の図書館をこれからどうするのかを考えるという会に集まっている方々ですから、これからどうやって雄武の町を住みやすくするのか、暮らしやすくするのかということをお考えになるということで、そういう方々が集うということでもこれからのまちづくりが担われていくのだらうと思います。

5番目、必要とあれば専門家に相談できるというのが図書館の特徴です。図書館には働く職員として司書という資格を持った方が置かれるようになっていきます。この司書の存在が本について詳しいだけではなく、色々他の図書館と連携をして、雄武の図書館にない本であっても、例えば、北見の図書館から取り寄せるだとか名寄の図書館から取り寄せるだとか、場合によっては、北海道立図書館あるいは札幌市立図書館から取り寄せるというような連携が図書

館の間にはできています。ここが実は同じ社会教育施設の中でも、博物館あるいは美術館とは違うんですね。皆さんが道立美術館にある美術品を見たい、東京の国立博物館の資料を見たいからといって、雄武の町に貸してほしいといってもたぶん借りることはできないと思います。ところが図書館には相互貸借のルートがありまして、例えば、北海道立図書館の本を雄武の町で読みたいと思えば読める、東京に国立国会図書館というのがあります、この図書館が今色々な本をデジタル化しております、国内出版物の既に五分の一の資料はデジタル化が終わっているんです。そのデジタル化した資料だけではなく、本の現物ですね、こういうものも国立国会図書館から雄武の図書館に貸出することができます。もちろん、時間が少々かかりますけれども、今日読みたいといって明日届

くということではありません。けれども、東京の国会図書館にあれば、大阪府立図書館にあれば、沖縄の図書館に所蔵されている本も時間がかりますけれども借りられる、そういうネットワークが出来上がっています。こういうものが他の施設にない大きな特色でして、図書館が持つ固有の持ち味です。こういう点で、その下に書きましたように図書館というのは、読書と情報の拠点で、地域で一番人の集まる公共施設だと言われております。そのことを裏付けるのが、今日の資料の2枚目あたりに全国の調査の統計が出ております。わが国の生涯学習施設の利用状況です。これは、平成17年に文部科学省が民間会社に委託して行った調査です。これは過去6か月、つまり半年の間にあなたはどういう施設を使ったことがありますか、一度でも使ったことがある施設を選んでください

という風にして答えていただいた結果です。これを見ていただくと一目瞭然でわかるのが、生涯学習推進センターとか公民館とか博物館とか並んでいますが、図書館の利用率が一番高いですね。43%です。半分とはいきませんが、4割を超える方が半年の間に図書館をお使いになっているということ。ちなみに第2位はその隣の博物館・美術館で21%、その次が公民館で19%となっております。第2位が利用率から申し上げますと丁度半分ぐらいですね、図書館の半分が公民館や博物館を利用しているということ。なお、この調査では、年代別だとか職業別、さらには地域別でも数字を出しております。年代別にみましてもどの年代でも図書館の利用率が高いという結果になっております。一番高いのは10代になっております。これは、16歳以上の方に答えていただ

いておりますので高校生以上ということになるのですが、高校生・大学生が学校の勉強のために図書館を使っているということもありまして一番高い。では、年齢層がもう少し上がるとどうかというと、20代はやはり仕事も忙しいのか、他にやることがあるのか、やや図書館の利用率が下がりますが、それにしても他の施設に比べるとやはり図書館が一番高いことには変わりません。さらに、調査時点における団塊の世代にあたるのが56歳から58歳で、この人達の利用率をみると46%で全体よりもさらに高い、もうほとんど半数近くの方が半年の間に図書館をお使いになっていることがわかります。一番下に地域別というのがあります。北海道では一番高いのが図書館で40%です。全国平均よりはやや下がるんですね、北海道の場合は。これは本を読まない方が多いからかとい

うとそうではなく、地域的に面積がちょっと広いんです。図書館に行くまでに少し時間がかかります。どうしても車を使わないと図書館に行けないという方も多いんだろうと思います。人口の割に行政面積、土地が広いですから、なかなか図書館に行くのも大変なのかもしれません。その一方で、北海道の数字を横に見ますと、動物園・水族館・植物園の欄を見てください。全国平均が16%なんですけど、北海道だけは20%を超える24%になっています。この理由は何かというところ、北海道の方が特に動物園・水族館・植物園が好きなのかというと、これはやはり旭山効果なんですね。旭川の旭山動物園の効果というものがあって、北海道の方がこの当時は動物園に行かれる方が多かったようです。他にも、職業別だとか別れておりますけれども、基本的にはどの職業、どの地域

を通じましても、図書館の利用が一番多いということがこれで裏付けられます。尚、第2位は博物館・美術館だと申し上げましたけれども、正確に言うと第2位は一番右の「いずれも利用しなかった」という方の35%ですね。3割を超える方が実はこういう施設をぜんぜん使っていないということがわかります。ちょっと勿体ないですけどね。従って、我が国の生涯学習というのは、極端なことをいいますと、図書館を使っている方は、恐らく公民館や博物館も両方使っているという方もいらっしゃると思います。複数回答が認められていますから、複数の施設を使っている方もいらっしゃると思います。図書館だけではなくて、他の生涯学習センターでありますとか、あるいはコミュニティセンターですとか文化センターなどもお使いなんだろうと思います。でも、いずれも利用し

なかった方はそういう施設は本当に全然使っていないんだと思います。ということはですね、図書館を使った割合と博物館・美術館を使った割合の両方の数字を足すことはできないんです。両方の施設を使っている方がおりますので。ですが、図書館を使った割合と、一番右側のいずれも利用しなかったという割合は足すことができるんです。両方足し合わせますと8割近いんですね。日本の国民の、つまり、生涯学習に関しては、大多数の方は図書館を使うか何も使わないかのどちらかなんです。使っている人は図書館をはじめとした色々な施設を使っているということなんです。図書館をきっかけに、自分で新しい世の中のことを知る、自分自身が持っている才能的なものに気がつく、そういう可能性を秘めているのが実は図書館なんです。ですから、何も使わない方は、動物園

も植物園も公民館も生涯学習センターも使っていないんです。そういう方が3割から4割います。勿体ないと思いますね。図書館ができて、色々な人がそこに集い、自分自身が持っている潜在的な能力ですとか、自分がこういうことに興味があったんだということに気がつくのも図書館です。それはなぜかというところ、図書館には色々な分野の本、色々な種類の雑誌が揃っているからです。図書館の中で色々な書棚の中を見て、こういう本もあったんだ、表紙がちょっと面白そうだからと手にしてみても、そこから新しい自分の興味・関心を見つめ直すという機会にもつながって参ります。そういう可能性を秘めているのが図書館、だからこれだけ多くの方を集めることができるんだろーと思います。ぜひ雄武の町の方々ですね、残念ながら今の雄武の図書館はちょっと規模が小さいん

ですね。あれが本来の図書館だと思って、図書館でこんなもんだという風に思われると実はそうではないんです。世の中には、色々な図書館があります。世の中には、色々な図書館がありまして、図書館の持つ潜在的な可能性というものにぜひ気づかれたら、雄武の町、本来の雄武の町にふさわしい図書館をお考えになっていただき、ぜひ、それを実現させていただけたいと思います。それでは、今度は私の話ではなく全国の図書館の様子をご覧になっていただきたいと思っています。

【スライドによる特徴的な国内図書館の紹介】

- 児童書のコーナーに「お子様がトイレに行く時は付いて行ってください。」の貼紙のある図書館（水洗トイレではない）〜図書館名不詳
- 貼紙のやたらと多い図書館（携帯

電話をお持ちの方は切ってください。図書館での飲食は禁止しています。新聞は二階に持って行かないでください。等）〜図書館名不詳

- 消しゴムのカスを持って帰らせることに執着のある図書館（貼紙）〜図書館名不詳

- ドーナツ型の図書館（カウンターにいる職員から利用者が全く見えなく、使いにくい図書館。）〜図書館名不詳（九州）

- 個人の歯医者さんと同建物内にある図書館（歯医者さんの待ち時間に図書館を利用でき、順番がきたらポケベルで知らせてくれる。）〜宮崎県延岡市立図書館北方分館

それでは再び講演に戻りたいと思います。お手元のレシユメに戻りたいと思います。今、紹介したのは、やや古い図書館でしたけれども、最

近は地域で一番人が集まる公共施設だということ、もう少し滞在期間の長い、滞在型の図書館というのが増えてきております。図書館というのは、読書を通じて物事を考える人が育って参ります。図書館で育つ地域の人材、まちのために考えて行動し、発言する人が育つのが図書館です。よく、NPOを地域の中で立ち上げた人達が、そのNPOに参加する人を増やそうとした時にどうするかというと、NPOが主催する行事をやりまして、そこでチラシを配るというのがあるんですが、それでは一部の人しかイベントには集いません。そういう方たちが口を揃えて言うのが、図書館にチラシを置くのがよいと言っただけですね。あるいは図書館でこういうイベントがあるというポスターを貼ると多くの人が集まる、つまり、図書館というのはもともと、本を読むという思考ですね、本を読

むという発想がある人達、文字を通じて頭でその場面を思い浮かべながら思考力だとか集中力が育ちます。よく、子どもさんに絵本の読み聞かせをやる、子どもさんを膝に抱いて本を見せてやると子どもさんは集中しますね。次に書きましたように、そういうこともありまして、図書館にNPO関係の方々やチラシやポスターを置く新しいメンバーが集まってくる、それはそういう人達が、潜在的に自分はこの地域のためにどんなことができるかを考えている人達が多いからなんです。そういう意味で、まちのために考えて行動し発言する人を育てていくのは、行政が、町がやっている訳ではなくて、結果的に多くの人達が図書館に集い、図書館を通じて本を読み、そして物事を考え、それも文字で考えていきますから論理的な思考力、集中力、読解力が育って参ります。そういう

方たちを意識することなく育てているのが図書館という場で、図書館ができて新しい本、色々な分野の本が並べられていくことで、こういう本が出てくる、こういう出版物がある、こういう出来事があるということを知っていく、そういう学習ができるのが図書館です。おそらく、美術館や博物館もそれなりに展示のコーナーを廻ると効果はあるんですが、やはり思考力、集中力、取り扱っている分野の広さからいうと、美術館や博物館よりも図書館の方が広いんだろうと思います。それだけに資料の統計データでもわかるように、図書館に多くの人を集めているんだろうと思います。

次に、個人の自立と地域の自立を促進させる、そういう意味ではこの地域のために自分はどういうことができるのか、そういうことをきちんと考えて行動し、自分自身で決断す

るような力を育てていくというのが読書の力です。

なぜマンガやアニメではいけないのか？

なぜ、マンガやアニメではいけないのかと書きました。最近の若い方達の中には、自分は活字をちゃんと読んでいると言って、よく聞くとマンガやコミックなんです、そこにも活字がありますからそれを丹念に読んでいるという学生や若い方達もいます。なぜ、マンガではいけないのかというと、よく、内容がくだらないとか、内容が良くないという方がいらっしやいますが、私は、決して内容が問題ではないと思います。最近のコミックの中には、シリアスなものをテーマにしたものもありますから、内容に問題があるとは言いません。ところがですね、先ほ

ども言いましたように、読解力ですね、活字を通して物事を考える、それから想像力です。小説を讀んでいてもみなさん多分色々な場面を頭の中に思い浮かべる訳です。その想像力が大事です。その小説を讀みながら思考力だとか抽象的な概念を操作する上では、やはり文章や文字の持つ表現力の方が豊かです。特に、抽象的な概念です。例えば、戦争と平和とか、今ですと原子力発電がもたらす人類にとってのプラスとマイナス両面を考えていく上で、実際に原子力発電の現地に行つてその生活を目の当たりにする、しかも、そこに暮らしてみる、そういうことでプラス面、マイナス面の両方わかるかも知れませんが、そういうことをやるには実際にはみなさんにすべてできる訳ではありません。そうすると、新聞の報道、ニュースの報道、色々な文章での報道を通じて私達は戦争

と平和、あるいは原子力発電が持つ光と影、そういうようなものを想像していくほかないんです。その想像力、そして抽象的な概念を頭の中で操作していく上で、文字、活字を通じた読書の量、あるいは読書の幅というものがものをいう訳です。アニメーションというのにもありますけれども、子どもさんの中には本を讀むよりもマンガやアニメの方が良いという子どもさんも実際には多くいます。ですが、アニメの最大の問題は、全部登場人物が喋ってくる、動いている訳です。実際には絵本を通じて子どもさんたちが、その絵本に登場する人物や動物を頭の中で動かしている訳です。実際に登場人物が喋っている訳ではありませんが、実際にそこに出てくる王子様やお姫様あるいは熊やリスが頭の中で喋ってくる訳ですね。これが大事なことです。アニメを見ていますと、全部向こう

が勝手に動いて、勝手に喋ってくる訳です。これでは本当の意味での創造力は育ちません。しかもアニメが問題なのは、大人が見ても子どもが見ても、一定の時間、つまり20分なら20分で全部終わってしまうというところ。理解力のある子ども、理解力が乏しい子ども、あるいは、この場面をもっと見ていたいと思っている子どもにとっては、絵本で同じページを何度も何度も行き来することができません。その絵本のページを開いたまま、子どもたちは色々な登場人物や森の中の様子を頭に浮かべるんですが、アニメはほとんど一定の時間で過ぎていってしまします。成長した大人の方が見ても、小さな子どもさんが見ても30分のアニメは30分で終わってしまう、繰り返し行き来することができないというのがアニメの最大の問題です。マンガも具体的に登場人物がリアルに

描かれています。それが物語ですと、登場人物の良さが文章で書かれています。これを頭の中で思い浮かべるといのが、ある意味ではこどもの知的な能力を育てていく訳です。ですから、正直に申しあげまして、私も子どもの頃、マンガを読みました。アニメも見ました。でもいずれ成長していくとそういうものでは飽き足らなくなり本を読みだすんです。これはやはり本の世界の方がずっと多いようです。広がりがあると広い、つまり、自分の頭の中でそういう作品を読みながら想像していく楽しさというものをわかった時、一旦知ったらアニメやマンガのような限定された表現力しかない世界では飽き足らなくなりまして。これがやはり論理的な思考力、物事を色々な場面に応じて考えていく、そういう力を養ってもらえます。従って、色々な本を読む中で、今日お集まりの方々は、

これを自分の生活に置き換えた時にどういうことになるか、自分がかねがね興味や関心を持っていたテーマに即して、この本を読み変えていったらどういうことになるのか、さらに言えば、この舞台を雄武の町で考えていった場合に、どういうことが自分にできるのかを考えていく大きな手がかりになります。それはいわゆる活字読解能力だと思います。それを通じて色々な社会のことを知り、場合によっては世界のことを、地球の裏側のことまで想像できるのが、この活字が持っているパワーですね。実際に世界の様子はテレビのニュースでも紹介されます。でもそれは一定の時間にして、世界でこんなことが起きているんだといってもせいぜい2〜3分です。それは活字で繰り返し読んでいく中で、その場面が改めて想像され、じゃあ自分の地域でおきた事、自分はそれに対してどん

なことができるのかをじっくりと考える、そういう思考が育つのは活字を通じてだと思えます。そういう世界の問題の所在に気がつくのは、テレビのニュースや新聞報道かも知れませんが、それに対して自分がどういう行動ができるのか考える力を育てるのが読書だろうと思えます。そういう意味では、マンガやアニメからいずれそこから成長して活字の世界に入っていく、そのためには身近に本がなければいけません。身近に本があるという環境をそれぞれの家庭で構築することには、なかなか限界があります。地域全体の中でそういう読書環境を育てていくためにも図書館というものが必要だろうと思えます。これは学校教育と図書館が結びついて、子どもたちや働いている世代、さらには現役世代を終えた高齢者の方々にとって、そういう環境が整っていくことで思考力や集

中力が育ち、老化防止にもつながっていくんだろうと思います。声に出して本を読むことも大事だと思えます。脳細胞を刺激しますので老化を防止していく、そういう力もあります。それだけに年代を超えて、図書館を作っていく方々が先ほどの数字でみたように多くいらっしゃるんだろうと思います。ぜひ、雄武の町にもですね、そういう意味で小さな子どもさんから現役世代、そしてお年寄りの方々にとって、それぞれに図書館を利用することで、人間としての魅力を増していくきっかけになる、そういう施設を作っていくべきだろうと思います。

さて、読書の力ということでは色々申し上げましたけれども、レジューメの中に、読書とはどういうものかという説明をした辞書の定義があります。一般的に多くの辞書では、読書と引きますと、例えば、岩波の広辞

苑を引きますと「書物を読むこと」としか出てきません。三省堂の新明解国語辞典ですが、これはこだわりの定義で有名な辞書です。この辞書を引きますと読書についてこう書いてあります。「研究調査や受験勉強の時などと違って、一時現実の世界を離れ、精神を未知の世界に遊ばせたり、人生観を確固不動のものたらしめたりするために、時間の束縛を受けられること無く本を読むこと。(寝転がって漫画本を見たり、電車の中で週刊誌を読んだりすることは、勝義の読書には含まれない)」と出てきます。この辞書で面白いのは、読書の定義もすごいんですが、読書や図書館の話から外れるんですが、一番面白いのがですね、実は恋愛の定義なんです。これがすごいんです。これから私が読み上げるのを聞いて、自分の体験と照らし合わせて頭の中で色々想像してください。「特定

の異性に対して、他のすべてを犠牲にしても悔いがないと思ひ込むような愛情を抱き、常に相手のことを思っている二人だけでいたい、二人だけの世界を分かち合いたいと願ひ、それがかなえられたといつては喜び、ちよつとでも疑念が生じれば不安になるといった状態に身をおくこと」とここまで恋愛の定義をしています。こういつた辞書を色々な種類置けるのが図書館の良さです。新聞もそうですし、辞書も色々な種類がありまして一つの新聞、一つの辞書だけを調べるだけでいいのかといいますとそうではないんです。色々読み比べられるというのも図書館の楽しさですし、それによって色々な価値観、色々な物事の考え方があるということを知ることが出来るのも図書館の良さだろつと思ひます。それでは再び図書館の様子を色々紹介したいと思います。

【スライドによる特徴的な国内図書館の紹介】

●商業施設の階上にある図書館

(返却のお知らせを持っていけば、商業施設で割引が受けられる。商業施設とのタイアップ) 山形県
上市市立図書館

●カウンターの横に子どもと同規模の「こけし」のある図書館 秋田
県横手市立図書館

●施設の外に子どもランドセル置場がある図書館(学校帰りに図書館に行つて良い。) 沖縄県豊見
城市立中央図書館

●施設内に子どもランドセル置場がある図書館 鹿児島県南九州市
立図書館川辺図書室

●書架の番号が「いろはにほへ
と・・・」の図書館 沖縄県嘉手
納市立図書館

●鳥取県三朝町立みささ図書館
図書館の職員に聞いてもいいサ

ービスをレファレンスサービスと
いいいます。?(はてな)マークで
表されます。ここには闘病記コー
ナーというものがあり、闘病記を
まとめたものです。医学の本では
ないんです。素人の方で、家族の
方、あるいは本人が病氣になつた
時、それをどうやって克服してい
つたのか、克服できなかった場合
もありますが、精神的にどうやっ
てその病氣から立ち直つていつた
のかということを書いた本です。
こういうものが同じ病氣になつた
方にとっては随分と励みになるん
ですね。あと、暮らしに関するト
ラブルです。色々契約の問題、
法律の問題、そういう風に日常の
生活の中で困つた事を解決するよ
うな手立てが色々、土地、建物
の法律が分かる辞典とかですね、
普段はあまり関わりがないんです
が、家を買つた、土地を売つた、

あるいは新しい所に引っ越してきた、新しい商売を始めるといった時に、こういった契約の問題、日常生活の中で法律が関わるような問題、こういう風なものを法律の専門書とは別に実用書として集めている訳です。ここでは、「暮らしに関するトラブルお役立ちコーナー」という見出しになっており、こういうものもあって図書館にやってくる方もいる訳です。つまり、歴史小説が読みたい、推理小説が読みたいというだけではなく、日常生活の中で困ったな、これはどうしたらいいんだろう、専門家が近くにいれば専門家に相談するんだけど、必ずしも専門家がいらない、そういう方々にとって頼りになるのが図書館なんです。図書館に行つて、こういう本を読んで問題の解決を図る、それも大事なことです。先ほどの闘病記

コーナーもそうなんですが、お医者さんに行けば、医学についての専門的な知識を持ったお医者さんが、この病気はこういう病気で、こういう治療法がありますという話になります。でも、家族としては、どうやってその病気の本人を励ますのか、それから、身近にいる家族としてどんなケアをしていったらいいのかということを考える手掛りは、むしろ闘病記に書かれているということなんです。

●鳥取県南部町立図書館

これも同じ鳥取の南部町の図書館です。この町の人口は八千人ぐらいでして、雄武の町とよく似ていると思います。ここも同じですね。暮らしの情報コーナー、仕事・ビジネス情報などに分かれています。パンフレット類については、自由にお取りくださいと書いてありまして、自由に持ち帰って

いい訳です。こういうものは図書館に置いた方が役場に置くよりも遙かにはける訳です。役場に行く方は、ある特定の目的を持って年に何回しか行きませんが、図書館は人によっては毎週やってくる、毎日やってくる方もいらっしゃいます。先ほどの統計調査の結果でもわかるように、幅広い年代の方が頻繁に使う施設ですので、こういう資料類もたくさんの方が目にして持つていくことになりました。ここにも同じように闘病記文庫というものがありません。癌にかかった方もいらっしゃるかも知れません。他にも糖尿病とかの体験記ですね、まさに同病相哀れむということですね、そういう病気にかかった方達も克服の記録を読んで自分自身も励まされるといった方がいらっしやいます。やっぱり気になる食事と健康ということ、こ

ういう風に表紙を見せまして色々な本の展示を行う、これが図書館で働く職員の見せ所です。その地域の方々が関心を持っているテーマに沿って関係する本を色々な所から集めてくる、この場合ですと、料理の本だけではなく、食品の安全ということでも食品加工業に関する分類から、あるいは、大人の食育ということでも、子どもの成長、人間の発達に関するような分野からも本を抜いてきてここに展示する。単に普通に分類して並べている本だけではなくて、色々な分野の本を集めてきて展示するというのが職員がいるからこそできるんだらうと思います。

●気軽に職員に聞いていたきたいということですか？（はてな）マークを表示している図書館（図書館でわからないことがあれば、どうぞお気軽に職員に聞いてくださいとい

う意志表示）～沖縄県名護市立図書館、
沖縄県宜野湾市民図書館、
長崎県諫早市立図書館、岐阜県立図書館、
千葉県市川市立図書館

それでは最後のところに行きましょう。再び講演ですけれども、色々と各地の図書館を紹介してきましたけれども、今度はレジユメの楢田の図をご覧ください。まちづくりと図書館、まとめのような話になりますけれども、図書館は本を読んだり借りるだけの施設ではありません。まちづくりあるいは生涯学習、この図の一番外側に四つ配置しましたけれども、左上には地方自治と書きました。地方自治や情報社会との関係は、図書館は地域住民をつなげていく役割を果たします。地方自治というのは議会がやるんじゃないか、議員さんを選ぶ選挙の時じゃないかと思われるかもしれませんが、決してそれ

だけではありません。というのは、投票する時に地域住民である有権者は、これからこの町をどういう風に描いていくのか、それを考えて本来は投票するべきです。そういう意味では地域の中の動きについて、自分が見聞きする範囲だけではなくて、図書館に例えば行政資料というものが置かれます。地域資料というものが置かれます。雄武の町の周辺の例えば紋別市ですとか、今日も興部町にも行きましたが、また枝幸町の話もしましたけれども、周囲の町で今どういうまちづくりが行われようとしているのかを知った上で、じゃあ雄武の町にふさわしいこれからの在り方というものを候補者がどういう風に投げかけてくれているのか、それを材料にこの町のこれからのあるべき姿を考えていくべきだろーうと思います。地方分権とか地域主権とか言われていますが、自己責任のもとに

自己決定していくということを考えれば、やはり有権者は色々な知識や情報を与えられた上でこれからの交わり方を考えていくべきだろうと思います。色々な情報を与えるやり方は新聞もあるでしょう。テレビもあるでしょう。最近ではインターネットがあります。その他に図書館が持っている行政資料や地域資料、世の中で発行・出版されたさまざまな本、そういうものを手掛かりにこれからの姿を描いていくということです。本日は議員さんたちも図書館を使って全国のまちづくりを調べて、これからのまちづくりに対して提案していくべきだろうと思います。それから情報社会、最近の図書館では色々とコンピュータを使いまして本の検索ができるようになってきております。おそらく、雄武の町で新しい図書館を作りましたらインターネットをおきまして、北海道内の図書館

にどんな本があるのか、さらには日本国内の他の県の、他の町にどういう本があるのかが検索できるようにあります。実は国立国会図書館では、そういう目録をインターネットに公表しております、全国の図書館の本の検索ができる訳です。ですから、雄武の町にない本で、これは東京の図書館から借りなくてはならない、場合によっては、九州や沖縄の図書館から借りなければならぬ、例えば、アイヌの歴史と南方の琉球の話の両方を比べて読むということを考えてた時に、北海道内だけではなく、九州や沖縄の図書館から本を取り寄せる、そのためにはそういう資料がどこの図書館にあるのかが雄武の町にいながらにして検索できないと意味がありません。そういうことでもできるんですね。つい2週間ほど前ですが、国会が会期延長した日に著作権法の一部が改正されまして、国立

国会図書館がデジタル化した本、先ほど申し上げましたが国内出版物の5分の1が既に国会図書館でデジタル化されたんですけれども、それは税金、国税を使ってデジタル化したものです。それは国民が広く使えないという意味です。実は私が内閣府の地財戦略本部に呼ばれて、国会図書館でデジタル化された本をどう活用したらよいかということでも、意見が欲しいと言われたんですけれども、昨年の1月17日でしたけれども、いろいろな有識者もいらっしました。私が出したものは国会が約127億円をかけてデジタル化したんです。3月11日の東日本大震災のちようど前に、あれは補正予算です。127億円の補正予算がついて、国内出版物の5分の1の本のデジタル化が終わっている、そこで私が申し上げたのは、税金を投入してデジタル化したのだから国民が広く使える

ようにしなければいけない、そのためには、国会図書館のデータを全国の公共図書館にちゃんと送れるようにするのがいいでしょうと申し上げました。その後、文化庁の職員が私の研究室まで来まして、基本的には糸賀案でこれから進めたい、そのために必要な法改正をやりたい。当時の情報流通推進室長は基本的には糸賀案丸のみでいきたいという風におっしゃいましたけれども。結局、図書館には送信する、各家庭には送らないということになりました。各家庭に送ると出版社側は本の売れ行きが落ちることを心配したんです。私は図書館に送りますように、図書館の中で見られるようにしましょうと、それから私が言ったのは、コピーは我慢しましょうと、コピーはできません、だけでも図書館にいなから国会図書館の本がかなり見られるということになります。例えば、現物

が道立図書館になくても、国会図書館にありさえすれば、雄武の町にいなからにして図書館に来れば見られるということになった訳です。作者の許諾なくして図書館から送られることになりました。それからもうひとつ出版社が心配したのは送られた先でダウンロードして、例えばそれを雄武の図書館の蔵書にしてしまう、それはさすがにできません。これをやり始めると、国会図書館だけが本を1冊買えばあとは全国の図書館がダウンロードすれば済んじゃうんで、それは出版社も認めないし、私もそれをやったら出版流通業が成り立たなくなるので、ダウンロードはしません、図書館の中で見るだけです、コピーについては出版社側も了解してくれまして、雄武の図書館で国会図書館の本のプリントアウトができるんです。ただし、著作権法第31条で、出版物の半分以下という

ことになっているんです。半分以下であれば、これまでと同じ1枚10円か20円の料金でプリントアウトできることになります。法律は成立していますので、実際に法の施行が行われるのは来年の1月1日ということになっております。実際の国会図書館での運用が始まるのは1月から少しずれ込んで4月くらいになると思いますが、そういうことができるということなんです。そういう風に新しいメディアを使ったサービスというのが今後の図書館では行われていくだろうと思います。

それから最後、生涯学習やまちづくりということ、特に生涯学習という面で、いろいろな本を読むことができる機会を提供していくことができるのが図書館だということになります。それから、図書館とまちづくりの関わりについては先ほど申し上げましたが、まちづくりを考えて

質疑応答

いけるような方達が図書館に集まっている可能性が高いということです。地域の中で色々と人が集まる施設、他にもあります、例えば、文化センターとか文化会館というのもあります。ただそれは日常的に使う施設ではなくて、子どもさんや一般の方が本を読みたいと思った時に開いているのが図書館だということです。文化センターとか市民会館といったところは行事がある時にそこに人が集まる、それに対して図書館というのは図書館が開いている間はいつでもそういう方達が集まってくる施設だという点が大きな特色だろうと思います。最後にまちづくりと図書館の関わりについて説明させていただきましたが、これで私の話を終わらせていただきます。色々、ご質問やご意見を出していただきたいと思います。

Q 都会的な大きな図書館と田舎の図書館とは当然違うとは思いますが、図書館内で読書をする、お借りして読書をする、その比率についてどうなのか、おおよそで結構ですでお聞きしたい。

A それは冊数で考えるのか人数で考えるのかによって違いますが、人数としては、例えば、図書館に100人来ますね、その内、本を借りていく方というのは半分からそれをちょっと超えるぐらいです。中には、図書館に来て1冊も借らずに館内の新聞や雑誌だけ見てお帰りになる方もいらっしゃいます。例えば、毎日いらっしゃるという方は、新聞や雑誌を見にいらっしゃいますね。週に2日は本を借りていて、その他は館内で過ごす、特に今全国的に平日の午前中とい

うのは、男性の方、年配の男性もいらっしゃいますが、この方たちは色々な新聞を読み比べる、そういう方がいらっしゃるので今申し上げたように利用者のうち半分から少し超えるぐらいの方が本を借りているということです。冊数で考えると、借りていく本の冊数の方が多いです。

Q 図書館を利用する方が非常に多いということとびっくりしているんですが、雄武町の図書館を何度も見ていただいているということ、気がついたアドバイスについてお聞きしたい。

A ちょっと狭いということです。狭いから本があまり置けない、従っていらした方が自分が読みたい本と出合う可能性がやっぱり少ない。それから、一度来てこれしか本がないんだと思って、もう2度目・3度目来ないという方がき

と多いんだらうと思います。前の方のご質問と同じなんです、図書館に来てゆつくりと滞在して色々な新聞を読んだり、色々な本の書架の間を廻ったりしてゆつくりと過ごすには閲覧席が少ないです。そういう意味では自分の居場所を見つけないし、自分に合った本を見つげる上でも本の数が少ない。仮に、めぼしい本、面白そうな本に出会ったとしてもそれをゆつくり読むだけのスペースが少ない。従って、何度も繰り返し行くという方は、よほどあの図書館に自分の読みたい本が集中的に揃っているか、狭い所がむしろ好きだとか、そういう方ではないとかなか頻繁にいらっしやる方は少ないと思います。狭い、本の数が少ない、閲覧席に座ってゆつくり本を読むだけのスペースが少ない、ないないすくしで申し訳ないんで

すが、そうした中でも、職員の方達がにこやかに対応して親切にいただいているのは有難いと思いますけれども、いかんせん、職員の方達が持っている能力を十分活かすだけの本やスペースがないというのが一番残念に思います。人口も今そう多くはない、町の財政もすごく豊かではないということ、あまりそういうところにお金をかけていられないという事情も私は理解したいと思います。ですが、同じ人口規模で、全国の他の町にいい図書館がないかという、そんなことはないんですね。北海道の例では、このオホーツク管内で有名なのは置戸町ですね。人口はもう3,500人を割ったということ、新しい図書館を今から3年か4年ぐらい前に作りました。書架が3台とか4台に抑えられてお

りまして大変開放的です。上からの照明もちょっと凝っております。ここにはストーブがありまして、冬なんかはストーブを囲んで色々な方が椅子に座って本を読み、町民同士が交流でき、語らうようなスペースが作られているんですね。本を並べるだけでなく、上手くできていると思います。私の好きな本ということで、住民の方が本を読むなら他の方にも薦めたいということ、本の表紙をコピーしたものの他に、こういう本が薦めですよと手書きで書いて展示しており、本を通じて町民同士のコミュニケーションが図られるということに役立っています。季節の時々話題・トピックコーナーが設けられています。それからもう一つ、規模は大きくなってしましますが、帯広の図書館です。これもよく出来ており

ます。天井が高くて大変開放的で
明るいですね。ここには、ビジネ
ス支援コーナーということで、こ
れから仕事を始めようという方達
を支援するコーナーが設けられて
います。商工会と連携をしてこう
いう本を揃えて、商工会の方が講
師として図書館を会場としてビジ
ネス支援の相談会、ビジネスセミ
ナーを開いたりしています。こう
いうようなことも図書館が、まち
づくり、特に商店街の活性化、経
済の活性化とつながる、単に生涯
学習だけでなく、そういう意味で
のまちづくりと接点を持ついい例
だと思います。同じように、健
康・医療・情報コーナーですね、
ここでは住民の方々の健康とか医
療を素人向けに書いたようなもの
を並べて支援をするんです。文芸
書を読む、歴史小説を読むという
だけではなく、地域や住民の方々

の色々な暮らしと関わるといこと
とを今の図書館が目指している
というのがここでもわかっていただ
けると思います。町民相互の交
流・コミュニケーション、そして、
町の方々が日常生活の中で感じて
いる専門的知識の必要性、それを
教えるということではなく、自発
的に学びたいと思っている方々を
支援するというのが図書館の良さ
ですね。決して強制的ではないと
いうことです。学校のように生徒
を集めて先生が何かを集中的に教
えるという訳ではなく、それぞれ
のライフスタイルに合わせてその
人が時間のいい時にここにやって
来て学び、なおかつ、それが必要
とあらば、本を借り出して自宅や
職場でもそれを読むことができる
というようになっております。
最後に、北海道立図書館であり
ますが、図書館海援隊というもの

を設けまして、色々な地域住民の
方々の生活支援をしていこうとい
う姿勢を打ち出しています。ここ
にも色々な資料やパンフレットが
置かれており、全部お持ち帰りで
きる訳です。仕事をしている方々
にとって不利益にならないような
色々な労働者のための支援もこ
で行っていこうということで、仕
事・暮らし・健康・法律、そうい
うものと関わろうとしています。
それだけ資料が置けるスペースが
あるというのが本来の図書館だろ
うと思います。そういう意味で、
雄武の図書館は、あの狭いスペー
スの中で色々工夫は見られるん
ですが、本来図書館が持っている機
能を果たそうとした時には、施設
面でも蔵書・本の数の面でも、そ
して、職員体制という面でもまだ
まだ不十分が目立ちます。それ
だけに、本来の図書館の良さが分

かっっていないから、アンケートの結果でも図書館を使ったことがない人が残念ながら多いんだろうと思います。今の雄武の図書館の印象ということから、最近の図書館の様子まで広げてお答えしました。

Q 色々な図書館があるということが分かったんですが、何時まで開館しているところが多いのかというところをお聞きしたい。

A 開館時間はですね、開館日との関係もあります。どれだけ休んで開館時間をどれくらいにするのか、これは基本的にはその地域の方々の暮らし、例えば、夜7時を過ぎたら人っ子1人歩いていないという所では夜遅くまで開ける必要はないと思います。地域に住んでいる方々の生活時間帯に合わせて考えるべきだと思います。確か、置戸の図書館でも夜6時くらいまでだったと思います。それは、そ

の地域の中でどのくらいの方が夜遅くまで活動しているのか、それから休みの日もですね、土曜日・日曜日でも図書館に来る方がいらっしやるのであれば当然土曜日・日曜日でも開けるべきで、その分、月曜日を休みにするところが多いと思います。開館時間は朝9時ないし10時くらいから始めて、夜6時から7時くらいまでだろうと思います。5時で終わってしまいますと、5時までお仕事という方もいらっしやいます。そういう方たちは使えないということになりますので、夜6時から7時まで開けるというのが一般的だろうと思います。

Q 歯医者と図書館が併設している例がりましたが、他に図書館と併設している珍しい例はありますか。

A 歯医者と併設しているというの

はかなり変わったケースで、しかも個人の歯医者なんて普通これはなかなかないです。1番多いのは、商業施設ですね。北海道というと、日高の浦河町の図書館はスーパーマーケットが入ったビルの中にあつて、スーパーの中からも図書館に行き来できるんです。当初はダイエーだったんですが、撤退して今はAコープが入っているとありますが、そういう商業施設と一緒にいうところが多いようです。これは、商業施設が、先ほども言いました、不特定多数の人が出入りする、小さなお子さんから子どもさんを連れだお母さん、さらには年配の方も使うということで、割と図書館の利用層とスーパーマーケットに出入りする人達が一致するということになりまして、そういう商業施設と一緒にケースが多いと思います。それ以外ですと、

富山県で見たのは高齢者のための入浴施設と一緒にケースがありまして、入浴後に図書館を利用するというものもあります。一般的に多いのは商業施設だと思います。

Q 講演の中で色々と禁止事項が紹介されておりましたが、その他に何か珍しいものはありますか。

A 騒ぐとか、駆け回るなどというのは一般的だと思いますけれども、最近はまだあつという風な禁止事項をベタベタと張り紙しているところではなくなってきたいます。ただ、色々な方が使いますので、お互いにマナーを守って他の人の迷惑にならないよう、いわゆる公衆道徳を学ばせるいい機会なんだろうと思います。ですから、当初は、張り紙をすることはなくともどうしても止むに止まれず図書館が色々と注意する場面もあると思います。特に、中学生や高校

生が集団で来て、人目につかないところで色々と悪さをするということもありますので、学校と連携しながら図書館の方でも色々と指導していくということはあるようです。だからといって、それをベタベタと貼り紙で貼るとするのは正しい利用をしている方、それから決して他人に迷惑をかけていない方にまで不快な思いをさせるということですので、極力そういう貼り紙でやるのではなく、それぞれの図書館で注意したり、お互いにそういうマナーを守り合うという公共スペースでのルールというのを身につけさせていく、そういう意味でのしつけの場にも図書館がなっていくんだらうと思います。それが世代を超えて、色々な方々が使っているということから、お互いにそういうことを守って、気持ちよく図書館を使うということ

が自分としてもいいということが分かっていくんだらうと思います。Q 図書館で資料を見ながら何人かで集まって色々な会議をするとか、例えば、今、雄武では読み聞かせをしていくんですが、この読み聞かせに適当な本を話し合うような場所、談話室のようなものを設けている例はありますか。

A 声を出して話し合ってお互いに何かを決めたりとかですね、今おっしゃられたように、読み聞かせする本を選ぶ、そういうスペースを設けるのが一般的ですね。当然、そういう部屋があって、お互いに声を出して話し合う、それは会議室だとか、あるいはボランティア室だとか、そういう形で普通に設けられています。それは声を出しますんで普通に本を読んでいる方の迷惑になりますから、一定の空間を仕切りまして、そこでそ

う方たちの話し合いができる、そういう部屋を設けるのが最近の図書館ではむしろ当たり前だと思えますね。そういうスペースを十分確保できないのが、雄武の場合には、今、やはり今の図書館が狭隘化していることの表れだと思えます。本来はちゃんと事務スペースもあり、静かに学習できるスペースもあり、子どもさんを連れただ方が遠慮・気兼ねすることなく利用できる、そういうスペースが上手く切り分けられている、あるいは距離的に少しスペースを空けてやる、その一方でちゃんと部屋がある、今のような話し合いができる、あるいは子どもさんに向けてよみかかせをする、当然読み聞かせをする訳ですから、声を出して読む訳ですから、当然必要だろうと思えます。

Q 図書館で借りてきた本で、自分

の蔵書にしたいと思う本を見つけた時に、大きな町ですと大きな図書館があつて取り寄せられる、また、インターネットを使いながらいる方は取り寄せるといったこともできますが、公的な図書館で販売を取り扱ってくれるケースはありますか。

A 図書館が本を斡旋・仲介するということは基本的にはないと思います。ですが、最近、幾つかの図書館では図書館の隅に本の販売を受け付けるコーナーを設けていて、そこに業者の方が出向いて行って、目的外使用になるんですが、そういうスペースで書籍の注文を受け付けるということがあります。